

新庁舎整備 基本設計(案)策定の経過について

○新庁舎整備基本設計業務委託の契約締結（設計者：㈱佐藤総合計画）

- ・2月1日 契約締結 ⇒ 2月2日から業務着手（9月30日まで8か月間）

基本設計1：基本設計方針確定まで

- ・2月20日 第3回新庁舎整備市民会議・・・技術提案のプレゼンテーション

【基本設計1：主な作業内容】

- ①既存新館利用案と全館建替え案の比較検討、②免震構造と耐震構造の比較検討、③事業スケジュール検討

⇒同時進行：基本条件の確認（敷地の現況調査、法的規制及び技術的制限等の調査）

【方針決定までの会議など】

- ・5月9日 第4回新庁舎整備市民会議・・・・・・・・基本設計方針(案)
- ・5月16日 第13回新庁舎整備検討委員会・・・・・・・・基本設計方針(案)
- ・5月21日 第13回新庁舎整備推進本部会議・・・・・・・・基本設計方針(案)：政策決定
- ・5月28日 市議会議員全員協議会（市長による説明）・・・基本設計方針(案)

【基本設計方針内容】

- ・『新庁舎建替えは、仮庁舎利用無しの全館建替えとします。』
- ・『耐震化に伴う構造の設計方針としては、「耐震構造」の方式を導入することとします。行政棟については「鉄骨造」、議会棟については別棟とし、鹿沼産材を利用した「木造」を前提とします。』
- ・『2022年度中の完全供用開始を目指します。』

基本設計2：基本設計策定まで

【基本設計2：主な作業内容】

- ①建築（配置計画、平面計画、動線計画など）、②構造（構造計画）、③電気設備（設備計画）、④機械設備（設備計画）、⑤工事費概算

【設計方針確定後の会議】

- ・6月22日 第5回新庁舎整備市民会議兼市民ワークショップ・・・屋内市民交流スペース
- ・7月6日 第6回新庁舎整備市民会議兼市民ワークショップ・・・屋外空間

----- ここまで終了 -----

- ・8月10日 第7回新庁舎整備市民会議・・・・・・・・基本設計(案) 骨子
- ・8月17日 第14回新庁舎整備推進本部会議兼検討委員会・・・基本設計(案) 骨子：政策決定
- ・8月20日 市議会議員全員協議会（市長による説明）・・・基本設計(案) 骨子

【今後の予定】

- ・8月22日～9月14日 パブリックコメント・・・・・・・・基本設計(案) 骨子
⇒9月末に基本設計の政策決定

実施設計へ移行。設計期間は10月～H31.9月（12カ月）